

令和5年度静岡市消費生活相談の傾向について

令和5年度に当市消費生活センターで受け付けた相談について傾向をまとめました。詳細は別添「令和5年度 静岡市消費生活相談の傾向」をご確認ください。

下記では、傾向で紹介しきれていない注視していきたい内容について簡単に紹介させていただきます。

1. 18歳及び19歳の相談について

令和5年度の相談件数は28件でした。SNS（SNSを通じてコンサートチケットを購入したが、支払い後相手と連絡が取れない）や出会い系サイト（決済をしたが利用できない）、フリマサービス（入金がされない）等スマートフォン使用に関連したトラブルが多く寄せられました。その他、留学や予備校、脱毛エステに関するトラブル相談等もみられました。

契約購入金額の合計は5,718,702円であり、20歳未満の契約購入金額の4割以上を占めていました。



2. 販売購入形態別の相談件数

販売購入形態別のうち「訪問販売」、「訪問購入」は増加傾向でした。

令和7年11月末現在の当市における相談件数は、訪問販売330件、訪問購入51件となっており、闇バイト等の事件を受けて関心を持つ方も多く、不審な訪問や電話に関する相談が増えていくことが予想されます。訪問販売、訪問購入の相談件数が多い商品・役務は下記のとおりです。

●訪問販売：工事・建築・加工（99件）、役務その他（53件）、空調・冷暖房・給湯設備（42件）

外壁や屋根の工事、給湯器点検等に関する相談が多く寄せられています。消費生活センター等公的機関に依頼された騙る事業者も増えています。

●訪問購入：アクセサリー（15件）、商品一般（7件）

不用品（靴、貴金属、アクセサリー、着物等）買取、海外や被災地支援を名目とした不用品回収に関する相談が多く、目を離した隙に事業者が勝手に家に入っていたケースもあり、悪質な事業者が増えています。

